

【労務】厚労省が「スタートアップ労働条件」サイトを開設

厚生労働省は、11月1日から新規起業事業場などが労務管理・安全衛生管理などについて、ウェブ上で診断を受けられるポータルサイト「スタートアップ労働条件」を開設しています。当該サイトでは、「募集、採用、労働契約の締結」や「就業規則、賃金、労働条件、年次有給休暇」等の6項目の設問に回答することで、自社の労務管理・安全衛生管理などの問題点を診断することができるようになっています。

■「スタートアップ労働条件」サイト概要

このサイトでは、「募集、採用、労働契約の締結」「就業規則、賃金、労働条件、年次有給休暇」「母性保護、育児、介護」「解雇、退職」「安全衛生管理」「労働保険、社会保険、その他」の6項目について、設問に回答することで、自社の労務管理・安全衛生管理などの問題点を診断することができるようになっています。また、診断の結果、問題点が認められた場合には、改善に向けた情報が提供されるようになっています。



◎ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

URL : <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp>

◎サイトについて(注：WEBから転載)

- ・本サイトのWEB診断は、貴社あるいは貴社の特定の事業場の労働条件や就労環境を診断するものです。ゲストユーザーは40問(所要時間約15分)、登録ユーザーは54問(所要時間約20分)にお答えいただきますと、労務管理や安全衛生管理上の要点に関する、貴社の診断結果がレーダーチャートに表示されます。レーダーチャートの形状や点数により、改善すべき点や伸ばしていくべき点を容易に発見することができます。
- ・また、診断を通じて、労働基準法等関係法令の基礎知識や遵守すべき事項、行すべき手続き、具体的な届出方法等を身につけられます。
- ・ご記入いただいたデータは、新規会員登録時に同意いただく、「WEB診断利用規約、及び個人情報の利用目的について」以外の目的に使用することはありません。ありのままにご記入いただくことにより、正しい診断結果を得ることができます。

◎主なコンテンツ

ア. 労務管理・安全衛生管理などの診断

以下の6項目について、自社の状況を診断。また、診断結果に基づいて改善に向けた労働関係法令の情報を提供。

- (1)「募集、採用、労働契約の締結」
- (2)「就業規則、賃金、労働時間、年次有給休暇」
- (3)「母性保護、育児、介護」
- (4)「解雇、退職」
- (5)「安全衛生管理」
- (6)「労働保険、社会保険、その他」

イ. 事業主に対する各種支援情報の提供

ウ. 相談窓口の紹介

参照ホームページ[厚生労働省]<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000141133.html>